

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 7 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 7 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」——— 単位未満
「—」——— データなし、推計省略
「※」——— 暫定数値
「r」——— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間	
業 態（注 1）	分 類 番 号（注 2）	輸送形態（注 1）	車 種		
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日	
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車		
	8・80～89及び800～899		特 種 車		
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車		
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車		
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量2トン以上	21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699			積載量2トン未満	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注3）	貨 物 輸 送 車	7 日
				非貨物輸送車	21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車			
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		7 日
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注4）		21日
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車		

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 7 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要-----	1
------------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表 -----	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量 -----	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ -----	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量 -----	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ -----	8

平成25年 7 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年 7 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では66千kl、自家用自動車では4,701千klであった。また、走行キロは、営業用自動車が628百万km、自家用自動車が51,773百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,420千kl、自家用自動車では721千klであった。また、走行キロは、営業用自動車が5,322百万km、自家用自動車が4,494百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ168千kl、7,665千m³であった。また、走行キロは、LPG車が886百万km、CNG車が32百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千kl、千m ³)	走行キロ (百万km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	52	523
		旅客自動車	14	105
		営業用計	66	628
	自 家 用	貨物自動車	750	8 307
		旅客自動車	3 951	43 465
		自家用計	4 701	51 773
	ガソリン計		4 768	52 400
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 297	4 931
		旅客自動車	123	391
		営業用計	1 420	5 322
	自 家 用	貨物自動車	560	3 403
		旅客自動車	162	1 092
		自家用計	721	4 494
	軽油計		2 141	9 816
L P G	営業用乗用車		158	841
	その他LPG車		10	45
	LPG計		168	886
C N G	CNG計		7 665	32

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千 klである。

平成25年7月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,332千kℓ（構成比27.9%）と最も多く、次いで、中部が663千kℓ（同13.9%）、近畿が658千kℓ（同13.8%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,619百万km（同26.0%）と最も多く、次いで、中部が7,650百万km（同14.6%）、九州が7,453百万km（同14.2%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が580千kℓ（構成比27.1%）と最も多く、次いで、中部が294千kℓ（同13.7%）、近畿が290千kℓ（同13.6%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,635百万km（同26.8%）と最も多く、次いで、中部が1,329百万km（同13.5%）、近畿が1,309百万km（同13.3%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 768	100.0	52 400	100.0
北 海 道	226	4.7	2 298	4.4
東 北	413	8.7	4 969	9.5
関 東	1 332	27.9	13 619	26.0
北陸信越	327	6.9	3 702	7.1
中 部	663	13.9	7 650	14.6
近 畿	658	13.8	6 798	13.0
中 国	331	6.9	3 884	7.4
四 国	177	3.7	2 028	3.9
九 州	641	13.5	7 453	14.2

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 141	100.0	9 816	100.0
北 海 道	128	6.0	638	6.5
東 北	215	10.0	1 037	10.6
関 東	580	27.1	2 635	26.8
北陸信越	142	6.6	635	6.5
中 部	294	13.7	1 329	13.5
近 畿	290	13.6	1 309	13.3
中 国	154	7.2	668	6.8
四 国	75	3.5	336	3.4
九 州	263	12.3	1 229	12.5

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	168	100.0	886	100.0
北 海 道	9	5.6	57	6.4
東 北	10	6.0	49	5.6
関 東	62	36.9	319	35.9
北陸信越	5	3.2	27	3.0
中 部	13	7.8	72	8.1
近 畿	31	18.5	156	17.7
中 国	9	5.2	48	5.4
四 国	4	2.4	22	2.5
九 州	24	14.5	136	15.4

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 665	100.0	32	100.0
北 海 道	349	4.6	2	5.3
東 北	76	1.0	0	1.2
関 東	3 606	47.0	14	44.7
北陸信越	120	1.6	1	2.1
中 部	821	10.7	3	10.8
近 畿	2 156	28.1	9	28.1
中 国	290	3.8	1	3.7
四 国	63	0.8	0	1.0
九 州	184	2.4	1	3.0

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年7月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	7 618	45 590	0.167	33.39
		軽自動車	44 485	476 928	0.093	65.29
		旅客 バス・乗用車	13 968	105 205	0.133	88.33
		営業用計	66 070	627 723	0.105	63.66
	自 家 用	貨物 普通車	15 849	102 547	0.155	24.38
		小型車	211 943	2 020 644	0.105	36.98
		軽自動車	522 557	6 184 144	0.084	22.84
		旅客 バス・特種車	38 041	217 066	0.175	24.94
		普通車	1 294 458	10 983 451	0.118	24.02
		小型車	1 448 094	16 094 175	0.090	24.55
		乗用車(ハイブリッド)	195 893	3 179 507	0.062	33.86
		軽自動車	974 659	12 990 973	0.075	21.30
		自家用計	4 701 493	51 772 506	0.091	24.02
	ガソリン計		4 767 563	52 400 230	0.091	24.21
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	971 895	3 618 530	0.269	140.82
		小型車	14 266	118 196	0.121	69.08
		特種車	311 160	1 194 303	0.261	157.99
		旅客 バス	121 415	381 420	0.318	114.34
		乗用車	1 232	9 474	0.130	62.89
		営業用計	1 419 968	5 321 924	0.267	138.40
	自 家 用	貨物 普通車	282 026	1 324 338	0.213	33.73
		小型車	200 625	1 738 477	0.115	31.38
		特種車(貨物)	77 002	339 861	0.227	49.48
		旅客 バス	21 200	113 111	0.187	34.74
		普通車	54 708	467 467	0.117	33.28
		小型車	27 377	259 634	0.105	29.77
		特種車(非貨物)	58 239	251 301	0.232	23.10
		自家用計	721 177	4 494 190	0.160	32.47
	軽油計		2 141 145	9 816 114	0.218	55.49
LPG	営業用乗用車		157 532	841 447	0.187	137.98
	その他LPG車		10 318	44 795	0.230	35.81
	LPG計		167 850	886 241	0.189	120.59
CNG	CNG車		7 665	31 872	0.240	52.96

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年7月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 767 563	66 070	52 103	13 968	4 701 493	750 349	3 951 144
北 海 道	226 059	2 844	2 380	464	223 216	27 504	195 712
東 北	412 580	3 554	3 020	534	409 025	61 912	347 113
関 東	1 332 460	31 033	20 723	10 310	1 301 428	206 409	1 095 019
北 陸 信 越	326 957	2 660	2 313	347	324 297	48 247	276 050
中 部	662 670	5 190	4 945	244	657 481	97 949	559 532
近 畿	657 853	9 444	8 598	846	648 409	114 794	533 615
中 国	330 898	3 327	2 942	384	327 572	50 856	276 716
四 国	176 809	1 703	1 593	110	175 106	34 106	141 000
九 州	641 276	6 317	5 588	729	634 959	108 572	526 387

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 141 145	1 419 968	1 297 321	122 647	721 177	559 653	161 525
北 海 道	128 090	80 888	72 762	8 126	47 202	30 084	17 118
東 北	215 175	135 343	126 395	8 948	79 832	60 284	19 548
関 東	580 412	388 930	347 714	41 216	191 482	154 572	36 910
北 陸 信 越	141 562	88 913	82 835	6 078	52 649	40 821	11 828
中 部	294 014	194 283	182 488	11 795	99 731	81 752	17 979
近 畿	290 185	211 945	193 102	18 843	78 240	62 353	15 886
中 国	153 796	111 839	104 053	7 785	41 957	31 246	10 711
四 国	74 679	51 799	48 239	3 559	22 880	16 220	6 660
九 州	263 233	156 028	139 732	16 296	107 205	82 321	24 884

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	167 850	157 532	10 318
北 海 道	9 347	9 141	206
東 北	10 012	9 433	579
関 東	62 019	57 804	4 215
北 陸 信 越	5 321	4 992	329
中 部	13 071	11 723	1 348
近 畿	30 996	29 819	1 177
中 国	8 746	8 315	431
四 国	3 999	3 567	432
九 州	24 338	22 739	1 600

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 665
北 海 道	349
東 北	76
関 東	3 606
北 陸 信 越	120
中 部	821
近 畿	2 156
中 国	290
四 国	63
九 州	184

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年7月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	52 400 230	627 723	522 518	105 205	51 772 506	8 307 334	43 465 172
北 海 道	2 297 912	28 883	24 360	4 523	2 269 028	273 392	1 995 637
東 北	4 969 205	43 290	36 930	6 360	4 925 916	817 111	4 108 805
関 東	13 619 169	250 775	184 759	66 015	13 368 394	2 028 738	11 339 656
北 陸 信 越	3 701 745	29 958	27 316	2 641	3 671 787	579 455	3 092 331
中 部	7 649 687	58 039	55 302	2 737	7 591 648	1 070 531	6 521 117
近 畿	6 797 863	99 721	89 154	10 567	6 698 142	1 159 385	5 538 757
中 国	3 883 835	34 618	31 518	3 100	3 849 217	656 575	3 192 642
四 国	2 028 149	18 329	17 331	998	2 009 820	393 691	1 616 129
九 州	7 452 665	64 111	55 848	8 263	7 388 554	1 328 456	6 060 098

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 816 114	5 321 924	4 931 029	390 895	4 494 190	3 402 676	1 091 514
北 海 道	638 217	273 970	250 616	23 354	364 247	224 303	139 945
東 北	1 037 490	504 838	471 721	33 116	532 652	394 376	138 276
関 東	2 634 518	1 503 169	1 383 075	120 094	1 131 349	899 786	231 563
北 陸 信 越	635 010	316 651	292 464	24 188	318 359	242 596	75 763
中 部	1 328 864	745 149	705 022	40 127	583 715	467 359	116 355
近 畿	1 309 485	812 807	756 232	56 575	496 678	396 172	100 505
中 国	667 514	382 484	355 786	26 698	285 030	208 085	76 944
四 国	336 086	180 187	167 337	12 851	155 899	113 239	42 659
九 州	1 228 930	602 668	548 777	53 892	626 262	456 760	169 502

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	886 241	841 447	44 795
北 海 道	56 919	55 968	951
東 北	49 195	45 982	3 213
関 東	318 569	302 965	15 604
北 陸 信 越	26 919	24 906	2 013
中 部	71 564	66 234	5 331
近 畿	156 464	150 456	6 008
中 国	48 271	45 836	2 436
四 国	21 866	19 954	1 912
九 州	136 474	129 146	7 328

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 872
北 海 道	1 694
東 北	383
関 東	14 258
北 陸 信 越	680
中 部	3 439
近 畿	8 964
中 国	1 179
四 国	333
九 州	943

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年7月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 767 563	66 070	7 618	44 485	13 968	4 701 493	15 849
北 海 道	226 059	2 844	157	2 223	464	223 216	2 500
東 北	412 580	3 554	259	2 762	534	409 025	1 164
関 東	1 332 460	31 033	4 269	16 454	10 310	1 301 428	5 525
北 陸 信 越	326 957	2 660	178	2 134	347	324 297	535
中 部	662 670	5 190	725	4 220	244	657 481	2 428
近 畿	657 853	9 444	1 520	7 078	846	648 409	1 834
中 国	330 898	3 327	167	2 775	384	327 572	408
四 国	176 809	1 703	111	1 483	110	175 106	178
九 州	641 276	6 317	233	5 356	729	634 959	1 277

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	2 141 145	1 419 968	971 895	14 266	311 160	121 415	1 232
北 海 道	128 090	80 888	52 692	566	19 505	8 038	88
東 北	215 175	135 343	92 455	1 135	32 806	8 754	194
関 東	580 412	388 930	257 358	5 461	84 895	41 072	144
北 陸 信 越	141 562	88 913	64 343	593	17 899	5 847	231
中 部	294 014	194 283	146 881	1 195	34 413	11 707	89
近 畿	290 185	211 945	146 513	2 703	43 886	18 727	116
中 国	153 796	111 839	86 072	765	17 216	7 668	117
四 国	74 679	51 799	34 740	494	13 006	3 493	66
九 州	263 233	156 028	90 842	1 355	47 535	16 110	186

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	167 850	157 532	10 318
北 海 道	9 347	9 141	206
東 北	10 012	9 433	579
関 東	62 019	57 804	4 215
北 陸 信 越	5 321	4 992	329
中 部	13 071	11 723	1 348
近 畿	30 996	29 819	1 177
中 国	8 746	8 315	431
四 国	3 999	3 567	432
九 州	24 338	22 739	1 600

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 665
北 海 道	349
東 北	76
関 東	3 606
北 陸 信 越	120
中 部	821
近 畿	2 156
中 国	290
四 国	63
九 州	184

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

自 動 車		家 用				
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
211 943	522 557	38 041	1 294 458	1 448 094	195 893	974 659
8 797	16 206	1 911	68 912	82 330	6 397	36 161
13 775	46 973	2 951	88 139	153 905	14 238	87 881
74 790	126 094	13 978	427 436	386 175	60 381	207 048
11 452	36 261	1 303	82 418	104 314	10 620	77 396
40 487	55 034	5 471	191 250	204 191	31 463	127 157
30 415	82 545	5 571	189 494	190 771	31 265	116 515
10 228	40 221	2 003	74 992	108 137	11 471	80 114
5 273	28 655	819	38 804	43 902	7 139	50 336
16 726	90 569	4 035	133 014	174 370	22 919	192 050

単位:kℓ

計	自 家 用						
	貨 物	自 動 車	旅 客	自 動 車	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
721 177	282 026	200 625	77 002	21 200	54 708	27 377	58 239
47 202	15 177	11 551	3 356	1 141	7 364	3 892	4 721
79 832	31 349	19 437	9 498	2 557	8 972	2 934	5 085
191 482	88 623	48 571	17 378	5 266	9 188	5 970	16 486
52 649	21 363	14 482	4 976	1 767	4 485	1 465	4 112
99 731	40 012	33 362	8 378	2 794	6 114	2 246	6 826
78 240	29 327	24 080	8 946	2 679	4 012	2 012	7 184
41 957	14 359	11 532	5 355	1 190	3 664	1 926	3 931
22 880	6 546	6 282	3 392	775	2 702	1 157	2 025
107 205	35 271	31 327	15 722	3 032	8 207	5 774	7 871

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年7月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	52 400 230	627 723	45 590	476 928	105 205	51 772 506	102 547
北 海 道	2 297 912	28 883	1 114	23 246	4 523	2 269 028	7 296
東 北	4 969 205	43 290	2 093	34 836	6 360	4 925 916	7 035
関 東	13 619 169	250 775	20 543	164 216	66 015	13 368 394	41 108
北 陸 信 越	3 701 745	29 958	1 556	25 760	2 641	3 671 787	4 388
中 部	7 649 687	58 039	5 628	49 674	2 737	7 591 648	17 018
近 畿	6 797 863	99 721	8 832	80 322	10 567	6 698 142	12 181
中 国	3 883 835	34 618	1 755	29 763	3 100	3 849 217	3 048
四 国	2 028 149	18 329	1 016	16 315	998	2 009 820	1 581
九 州	7 452 665	64 111	3 054	52 794	8 263	7 388 554	8 891

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			自 動 車	
			貨 物		車	旅 客	自 動 車
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	9 816 114	5 321 924	3 618 530	118 196	1 194 303	381 420	9 474
北 海 道	638 217	273 970	177 538	3 903	69 175	22 601	754
東 北	1 037 490	504 838	337 843	6 555	127 323	31 415	1 701
関 東	2 634 518	1 503 169	981 616	52 201	349 257	119 102	992
北 陸 信 越	635 010	316 651	218 811	5 120	68 533	22 599	1 589
中 部	1 328 864	745 149	559 671	9 830	135 521	39 640	487
近 畿	1 309 485	812 807	571 356	22 194	162 682	55 942	633
中 国	667 514	382 484	278 698	6 191	70 898	25 722	975
四 国	336 086	180 187	118 500	2 611	46 226	12 258	592
九 州	1 228 930	602 668	374 496	9 591	164 690	52 140	1 752

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	886 241	841 447	44 795
北 海 道	56 919	55 968	951
東 北	49 195	45 982	3 213
関 東	318 569	302 965	15 604
北 陸 信 越	26 919	24 906	2 013
中 部	71 564	66 234	5 331
近 畿	156 464	150 456	6 008
中 国	48 271	45 836	2 436
四 国	21 866	19 954	1 912
九 州	136 474	129 146	7 328

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 872
北 海 道	1 694
東 北	383
関 東	14 258
北 陸 信 越	680
中 部	3 439
近 畿	8 964
中 国	1 179
四 国	333
九 州	943

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
2 020 644	6 184 144	217 066	10 983 451	16 094 175	3 179 507	12 990 973
83 252	182 844	10 347	532 900	840 306	115 869	496 215
151 443	658 633	16 398	882 732	1 596 394	279 810	1 333 471
683 344	1 304 286	77 346	3 512 979	4 366 070	890 433	2 492 828
121 132	453 935	10 233	682 672	1 197 688	186 389	1 015 349
343 996	709 517	28 103	1 738 556	2 392 417	566 023	1 796 017
288 168	859 036	30 788	1 502 662	1 976 535	443 232	1 585 540
104 017	549 511	12 627	672 585	1 103 572	206 388	1 197 470
52 745	339 365	6 384	317 777	541 211	97 420	653 337
192 548	1 127 017	24 839	1 140 586	2 079 983	393 943	2 420 747

単位:千km

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客		自 動 車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 494 190	1 324 338	1 738 477	339 861	113 111	467 467	259 634	251 301
364 247	92 067	115 340	16 896	8 888	68 592	41 111	21 354
532 652	155 940	196 346	42 090	13 470	65 547	28 407	30 852
1 131 349	398 836	422 714	78 236	24 832	89 077	50 841	66 813
318 359	88 349	130 703	23 544	9 136	35 169	13 061	18 397
583 715	183 146	245 250	38 963	14 768	49 644	21 621	30 322
496 678	146 380	206 930	42 863	13 338	38 673	19 347	29 147
285 030	70 435	112 344	25 306	7 374	34 668	19 121	15 780
155 899	36 782	60 668	15 789	3 675	19 423	11 137	8 425
626 262	152 404	248 181	56 175	17 630	66 674	54 988	30 211